

建築物石綿含有建材調査者講習 i n 山口

建築物の解体・改修工事の際の石綿（アスベスト）に関する調査について、大気汚染防止法の改正により、令和5年(2023年)10月以降、有資格者による事前調査が義務付けられます。調査者資格を取得するための講習が、次のとおり開催されますので、お知らせします。

- 主催** 一般財団法人 日本環境衛生センター
- 日時** 令和5年2月9日（木）～10日（金）
- 会場** KDDI 維新ホール
（山口市小郡令和1丁目1号）
- 定員** 72名（注1 ※先着順）
- 受講料** 49,500円（税込）
- 内容** 座学、筆記試験
- 取得資格** 一般建築物石綿含有建材調査者（注2）

注1 受講資格の要件があります

注2 筆記試験（マークシート方式）に合格する必要があります

【申込みについて】

下記URLまたは右の二次元コードから申込専用サイトでお申し込みください。

令和4年12月1日（木）受付開始、令和5年1月13日（金）締切（定員に達し次第、締め切りとなります。）

URL：<https://pro.form-mailer.jp/lp/a5f155d1269887>



【会場アクセス】

KDDI 維新ホール
（山口市小郡令和1丁目1号）

■電車
新山口駅下車、北口から直結

■自動車（有料駐車場あり）
中国自動車道小郡JCT経由、
山口宇部道路長谷ICから約1分

駐車場の位置図等詳細はKDDI 維新ホールのホームページでご確認ください。

【講習に関する問い合わせ先】

（一財）日本環境衛生センター石綿調査者講習事務局 TEL：044-288-4919